

質疑・回答書

令和6年1月23日

No.	質疑事項	回答	
発注番号	05BA-8	件名	学校図書館システム端末機器賃貸借
1	11. その他⑭ 動産総合保険は一般的な事由（火災、盗難、風水害等）を対象とし、地震、津波等は含まず、賃貸借期間が経過するごとに保険金額が低減する一般的なものでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
2	4. 納入期限 納入期限に関して、社会情勢や災害等、受注者の責によらない事象で納期が遅れる場合、損害賠償や違約金の請求なく賃貸借期間変更の協議に応じていただけないでしょうか。	納入期限までに賃貸借物件を納入できない理由が受注者の責めによらない場合は、別途協議するものとします。ただし、落札後に判明した場合に限ります。この場合、指名停止、遅延損害金等の責めは負わないものとします。	

枚方市 総務部 契約課
 TEL：072-841-1345、 FAX：072-841-2015

E-mail送付先： keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp（工事）
 keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp（委託）
 keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp（物品）